

令和6年度 社会福祉法人北光福祉会 事業計画

1. 令和6年度 事業方針と重点

元号が令和に変わったこの5年間は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行と、ロシアによる軍事侵攻を始めとする軍事衝突など、平和や安全が脅かされてきました。感染症の脅威はようやく過去のものになりつつあり、残る世界の平和が一日も早く訪れることを念じながら、当法人を利用する子どもの健やかな成長と利用者の安寧を期して、令和6年度の法人事業計画を以下のとおり作成するものです。

令和6年度の事業方針の重点としては、第一に「法人組織力の強化」を挙げます。この5年間、他との交流は極力避けて、内部での活動に終始せざるを得ませんでした。このため相互が見えづらくなり、あったはずの協力関係や連携体制が損なわれ、結束力が低下しており、今一度、組織全体としての関係構築を図る必要があると感じます。令和6年度においては、研修会や委員会活動、共通の行事などを持ち、交流や親睦の機会をできるだけ多くしてを横のつながりを広げることに努めて行きます。

第二に「法人理念等の見直し」を行います。

組織力を高めていくためには、構成する一人ひとりが共通する目標や想いを持ち、それに向かって効率的かつ協動的に働くことが必要になりますが、この実現に資するために、法人の理念等の見直しを行います。現在の理念等は10年前に作成されたものですが、これからの時代の福祉にふさわしい内容や表現のものに変えることとし、全役職員から意見やアイデアを募って決定し、今後の運営の指針とすることとします。

第三として、「将来を展望した計画の策定」を行います。

令和6年12月でもって当法人は創立70周年を迎えます。この間、時代や地域のニーズに応じてさまざまな施設や事業を誕生させながら現在の大きな事業体になりました。しかし各事業は必ずしも計画性を持って進められてきたとは言い難い面もあり、今後の福祉の動向や、地域のニーズを正しく見定めて、見直しや改善を図って行かなければなりません。そのために、将来を展望しながら中・長期の計画を立て、それに沿って各事業の推進に当たって行くこととします。

事業の実施に当たっては、行政や関係する自治体、関連する機関及び地域社会との連携や協力を大切にして、それぞれの施設と事業所が対象である利用者への適正な支援を提供してその幸福に資するとともに、さまざまな形での地域貢献に努め、真に地域に根差した法人運営に当たります。

令和6年度の重点項目は、次のとおりとします。

(1) 法人理念・基本方針・法人是の見直し

現在の理念等は、平成26年、法人創立60周年の際に制定されたものですが、時代や制度は変化し、福祉の在り方も変わってきているところから、これを見直し、新たな理念等を役職員全員の参加の下に決めることとします。

(2) 創立70周年記念誌の発行

法人創立70周年を迎えるところから、これまでの歴史や歩みをまとめ、次世代に残す記念誌を発行します。

(3) 障害福祉関係事業の見直し

令和6年度は障害福祉関係の報酬改定が行われるところから、これに沿って各事業の経営安定のために必要な改善を図って行きます。特に地域生活支援パオの事業運営の在り方や、サン・コロネなど就労系事業の生産活動等の見直しと改善を行い、運営の安定と、障害者が喜びをもって働ける場の確保に努めます。

(4) 中・長期建物整備計画の策定

老朽や狭隘などから、改築や改修が必要になった建物があり、これらの整備を中・長期の整備計画を立てて計画的に進めて行きます。

令和6年度は、ひまわり学園配管工事の更新、ひまわり学園敷地の拡充とグラウンドの整備、遊友やすくに・遊友ほたるの建物改築を具体的に進めます。

(5) 研修や行事など相互交流の機会の確保

役職員全員が参加する法人内研修会のほかに、初任者や中堅職員を対象にした研修会或いは利用者相互が交流できる行事を行い、相互の融和や親睦を図ります。

(6) 委員会活動の充実

各種委員会活動を継続し、法人運営や事業の具体的な進め方について多くの意見やアイデアを反映させて行きます。平成6年度においては、就労支援事業所運営検討委員会と事業及び施設整備等計画委員会を新たに加え、検討を進めます。

(7) 広報活動の強化

「一隅を照らす」の夏号、冬号を発行します。また、社会への窓口とも言うべきホームページを明るく見やすいものに充実させ、情報開示に努めていきます。

(8) 職員の働き方改善

職員の働き方について、定年延長の導入を検討します。また、将来的な経営の安定を図るために、福祉職の給料表導入を検討します。

2. 令和6年度役員等の状況

理事会、監事、評議員会については、相互が有機的に連携し、経営組織のガバナンスを高めながら適正な運営に努めていきます。

3. 令和6年度組織機構等

令和6年度の組織機構は、組織機構表のとおりです。

4. 令和6年度会議開催監事監査の実施

(1) 評議員会の開催

評議員会運営規程に基づいて運営します。会計年度終了後3カ月に1回（6月を予定）の定時開催のほか、必要がある時に開催します。

(2) 理事会の開催

理事会運営規程に基づいて運営します。会議は、定時理事会として年5回を予定し、臨時理事会は必要に応じて開催します。予算については、9月上旬と1月下旬に補正予算審議、3月下旬に新年度予算審議を行います。

(3) 評議員選任・解任委員会の開催

評議員選任・解任委員会運営細則に基づいて委員会を開催し、選任、解任について審議します。

(4) 内部会議の開催

内部会議をつぎのとおり設置し、定例で開催します。

① 経営会議の開催

経営会議運営規程により開催します。理事長、業務執行理事のほか、理事長の指名による園長・管理者等が出席します。概ね月一回開催し、法人全体の経営上の重要事項や課題について協議を行い、方針を決定し、理事会に諮問する起案の最終決定を行います。

② 施設長、副施設長会議の開催

理事長、施設長・管理者、副園長・副管理者をもって構成し、個々の事業運営上の重要事項や諸課題、利用者処遇、地域交流、行事運営などについて情報交換と連絡調整を図ります。概ね学期に一回定例で開催し、必要に応じて臨時に開催します。

③ 事務担当者会議の開催

事務担当者をもって構成し、概ね年二回定例で開催し、事務及び予算の適正な執行と内部管理体制の構築・運用・本部機能について連絡調整を行います。

5. 各種委員会の開催

令和6年度の委員会は、それぞれの目的に沿って活動に当たります。従来のサン・コロナ運営検討委員会に代わり「就労支援事業所運営委員会」を設置し、ほたるも加えた就労支援の在り方を検討をします。

新たに「事業及び施設整備等計画委員会」を設置し、中・長期の事業の在り方や施設整備についての必要な検討を行います。

6. 監査の実施

(1) 監事監査の実施

監事監査規程に基づいて法人、各施設、各事業所の運営及び会計について、年4回の監査を実施します。入所児・者の預り金について、入所児・者の預り金管理規

程に基づいて年4回の監査を実施し、適正な管理に努めていきます。

(2) 内部監査の実施

内部監査委員会による内部監査を計画的に実施し、必要な指導改善に当たります。

7. 施設及び事業所の事業の見直しと変更

(1) 就労事業所の活動内容の見直し

サン・コロネ及びほたるの活動内容について、就労支援事業所運営委員会において検討し、必要な改善を進めて行きます。

(2) さろまこどもスペースめるくる

現在はくれよんの出張事業所であり、学童のみの受入れになっているところから児童発達支援（幼児）も加えた単独型の事業所の変更を推進して行きます。

8. 権利擁護・虐待防止

児童・利用者の権利擁護・虐待防止については、法人の権利擁護・虐待防止規程及び権利擁護委員会規程に沿って防止に万全を期して行きます。

9. 苦情対応

苦情対応については、法人の苦情対応規程に沿って対応に万全を期して行きます。第三者委員を各施設・事業所に配置して適切な支援に当たります。

10. 各種ハラスメントの防止

各ハラスメント防止規程及びハラスメント防止に関する苦情対応規程に沿って防止に努めて行きます。

11. 衛生管理の推進

新たに制定された法人の衛生管理規程及び衛生推進委員会規程に沿って職場環境の整備と職員の安全と健康の確保に努めます。

12. 職員の待遇改善と定年延長についての検討

人事管理及び就業規則について、下記について改善や改正を図ります。

(1) 給与の改善

令和5年度人事院勧告に準じて、令和6年4月から正規及び常勤職員の給与を変更します。この外に処遇改善加算を支給し、待遇向上に努めます。

将来的な経営の安定を図るために、給与規程の見直しを検討します。

(2) 定年延長の検討

定年延長の実施について検討し、準備を進めます。

13. 車両管理及びマイカー通勤の管理

法人が所有する車両の運用と安全管理については、法人の車両管理規程に沿って万全を期して行きます。マイカー通勤の管理については、「法人のマイカー通勤管理規程」に沿って進めて行きます。

14. 研修の機会の確保

新型コロナの影響で中止になった法人内研修会を、令和6年度において実施したところですが、役職員や関係者が一堂に会する機会であり、令和6年度は令和7年3月22日の実施を予定します。また、初任者や中堅職員、虐待防止にかかる研修の合同開催を研修委員会において検討するなどして相互の学びの機会の確保に努めて行きます。

このほかに、他施設の見学や視察なども行い、事業の参考にして行きます。

15. 情報公開

(1) 法人広報誌の発行

法人広報誌「一隅を照らす」の夏号と冬号の発行をします。広報委員会において編集内容を検討して作成に当たっていきます。北光学園後援会及びひまわりの里後援会について、協力者氏名や活動報告を行っていきます。

(2) ホームページの情報公開

法人のホームページについて、複数の担当を決めて内容充実と更新に努め、最新の情報公開と発信に行っていきます。

・ホームページアドレス <http://www.hokko-fukushi.or.jp/office/>

(3) 法人記念誌の作成

法人の事業開始から本年度で満70年を迎えるところから、歴史を記すこと目的とした記念誌を作成します。11月の完成を目指します。

16. 施設設備の整備等

令和5年については、次の工事等の実施及び準備に当たります。

(1) ひまわり学園配管更新工事の準備推進

ひまわり学園の床下配管が耐用年数を迎えているところから、更新工事に向けて国庫補助金申請をしており、採択され次第、工事を実施します。

(2) 敷地の確保等

狭隘なひまわり学園敷地の確保に努め、確保後はグラウンドや実習農地として整備して活用します。

(3) 国道看板の設置

高規格道路延伸による国道242号線の切り替えに伴い、看板の移設が必要などところから新たな看板を設置します。ひまわり学園、法人本部、通所施設なども網羅したものを検討します。